

# 平成31年3月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成31年3月28日（木）午後2時00分～午後2時35分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

| 教 育 長 | 教育長職務<br>代 理 者 | 委 員   | 委 員   | 委 員  |
|-------|----------------|-------|-------|------|
| 芝本 哲也 | 仲野 務           | 山元 直美 | 勝山 健一 | 南 栄子 |

## ◎ 事務局

|                                 |                               |                                   |                               |                              |
|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 山本<br>教育総務課長                    | 山下<br>教育総務部長                  | 山本<br>生涯学習部長                      | 古村<br>教育総務部付<br>部長兼<br>教育指導室長 | 金銅<br>教育総務部<br>理事兼<br>学校給食課長 |
| 辻野<br>教育総務部<br>次長代理兼<br>教育指導室次長 | 房田<br>生涯学習部<br>次長代理兼<br>文化財課長 | 阪本<br>中央公民館長<br>兼東公民館長<br>兼金剛公民館長 | 尾谷<br>中央図書館長                  | 井尻<br>金剛図書館長                 |
| 西岡<br>教育指導室参事                   | 吉田<br>生涯学習課参事                 |                                   |                               |                              |
|                                 |                               |                                   |                               | (書記)谷塚<br>教育総務課長代理           |

# 平成 30 年度 3 月定例教育委員会会議録

平成 31 年 3 月 28 日(木)  
開会：午後 2 時 00 分  
閉会：午後 2 時 35 分

山本教育総務課長

平成 30 年度 3 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、4 月 24 日（水）午後 2 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

## 《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 30 年度 3 月定例教育委員会会議を開会いたします。

まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は、南委員よろしく願います。

南 委 員

わかりました。

芝本教育長

続きまして、日程第 2、会議録の承認について、先月 2 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 3 件の報告がございます。それでは、報告第 30 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についてですが、今月は新たに承認申請のあった行事が 1 件ございますので、文化財課より説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

今回新たに後援名義申請のあった①の行事につきまして、文化財課から説明をさせていただきます。行事名は、石上露子没後 60 周年記念のつどい、現代によみがえる露子、そして晶子、主催者は、石上露子を語る会、代表者は、楫野政子氏、開催日時は、平成 31 年 10 月 13 日（日）午後 1 時から 4 時 30 分、場所は、富田林市中央公民館 2 階ホールを予定されております。主催者である石上露子を語る会は、昨年解散した石上露子を語る集い会員有志が、あらためて富田林市出身の明星派の歌人、石上露子の事業を顕彰、研究することを目的として発足された団体です。中央公民館などで月 1 回の勉強会、会報を発行しており、広く参加を呼びかけておられます。

今回、後援名義承認申請のあった行事については、石上露子没後 60 年にあたり、与謝野晶子との関係や文学的作品の業績をたたえ、若者にも広く周知していくことを目的として開催を予定しており、基調講演やパネルディスカッションの実施、露子の短歌を基に、サクソ演奏やわらべ歌などを披露される予定でございます。定員は 100 人、参加料等はレジメ代として 300 円の予定です。

今回の行事内容につきましては、営利目的や政治活動、宗教活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、承認をお願いするものです。以上、よろしく願います。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、①の行事につきまして、何かご質問等はありませんか。

- 仲野委員 定員は100人を予定されており、一人300円参加料を集められるとのことですが、3万円で基調講演やサックス演奏などの謝金は問題ないのでしょうか、補助金などがあるのでしょうか。
- 房田生涯学習部次長代理 ご提出いただいております収支計画書では、レジメ代3万円、会員及び賛同者からの寄付が5万円、石上露子を語る会から5万円となっており、合計13万円で行事を行うこととなっております。
- 山元委員 この行事に参加される方の年齢層は、やはりご年配の方が多いのでしょうか、それとも、若い方で石上露子さんに興味を持っている方もおられるのでしょうか。
- 房田生涯学習部次長代理 お聞きしているところでは、石上露子を語る会自体は高齢の方が多いですが、逆にそこから若い方に対して呼び掛けをしたいということから、早い時期に後援名義申請が行われました。
- 山元委員 わかりました。富田林を代表する歌人ですから、もっと若い方にもファンを増やしていただきたいと思います。
- 芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある②から⑧の行事について、何かご質問等はございませんか。
- 勝山委員 ④のTOSSの意味について教えてください。
- 辻野教育総務部次長代理 TOSSとは、先生方で構成されている授業づくりを研究している会の名前でございます。
- 勝山委員 典型的な教え方のパターンなどを研究しているということなののでしょうか。
- 辻野教育総務部次長代理 今、特に若い先生が増えております。それから教員をめざす先生方を対象に、授業力を向上するため、実践を発表してスキルを身につけていくという場となっております。
- 勝山委員 この会は、一般社団法人などにはなっていないのですか。
- 辻野教育総務部次長代理 そういった団体には、なっておりません。
- 勝山委員 ⑧の大阪大谷大学の公開講座・特別講座はどのような講座が行われるのでしょうか。
- 吉田生涯学習課参事 講座の内容としまして、人間社会学部や文学部などが生涯学習の場として、各学部の内容に応じた講座を行う予定となっております。
- 芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第30号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第31号、平成31年第1回(3月)富田林市議会定例会の報告について、今回は3件の報告があり、公民館、学校給食課、教育指導室の順に報告を受けた後に、ご意見、ご質問をお受けする流れで進めてまいりたいと思います。では最初に、公民館より報告をお願いします。
- 阪本公民館長 それでは、報告第31号、平成31年第1回富田林市議会定例会の報告につきまして、公民館関係のご報告をいたします。次ページ資料1をご覧ください。改革市民クラブ、京谷議員からの代表質問でございます。質問の趣旨といたしましては、昨今の異常気象下における利用者の体調管理が重要であるが、公民館での温度管理の対応、特に東公民館のホールについて、弾力的な運用を求めるとともに、継続的な対応を維持するため、施設管理マニュアルの策定を求めるものでございました。
- 《資料1 答弁内容について説明》

以上、公民館からのご報告でございます。

芝本教育長  
金銅教育総務部理事

ありがとうございます。次に、学校給食課より報告をお願いします。

それでは、学校給食課関係のご報告をいたします。資料2をご覧ください。伊東議員からの個人質問でございます。質問の主旨は、平成30年4月から新学校給食センターから給食の提供を始め、1学期、2学期と今年の1、2月とは、食器の汚れや異物の混入は減少しているが、1月には食器の汚れ、異物の混入なども発生している。時間・人員などの制約は理解するが、発生件数を0にできないのか。これまでのトラブル防止の取り組みや今後の対策を問うものでございました。

《資料2 答弁内容について説明》

以上で、学校給食課の報告を終わります。

芝本教育長  
辻野教育総務部次長代理

ありがとうございます。最後に、教育指導室より報告をお願いします。

教育指導室関連の質問について、ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。伊東議員からの個人質問でございます。質問の主旨は、本市の交通安全対策の推進について、総合ビジョンにおける目標実現に向けての取り組みを進めるべきであるとの主旨からのご質問でございます。答弁は関係課で作成し、道路交通課が一括して答弁いたしました。教育委員会に関連する部分といたしましては、藤沢台小学校区で行われている「藤沢台小学校区安全推進会議」の活性化のため本市からも関与し、連携を進めることを求めるものでした。

《資料3 答弁内容について説明》

教育指導室関連については、以上でございます。

芝本教育長

ありがとうございます。それではまず、資料1、生涯を通じた学びの推進について、何かご質問等はございませんか。

山元委員  
阪本公民館長

各施設には、温度計や湿度計が設置されているのでしょうか。

設置している部屋としていない部屋がございますが、公民館の各施設につきましては、エアコンの設備が整っておりまして、施設をご利用になられる方が管理していただくことになっており、暑ければ点けていただき、寒ければ消していただいております。

山元委員

実は自分自身も熱中症やインフルエンザなどについては、気温ばかりを気にしていたのですが、大きく湿度も関係あります。最近では温度湿度によって、インフルエンザや熱中症のマークが表示される温度計や湿度計も販売されていますので、そういうものが施設にあれば良いかなと思いました。また、マニュアルを作るにしても、マニュアルがなかなか理解されにくいこともあると思いますので、気温何度、湿度何度など、数値化すれば誰にでも理解できるのではないかなと思いました。

勝山委員

議員からこの質問があったということは、昨年や一昨年、また、夏の暑い時期などに体調を崩されて、熱中症が疑われる方がいらっしやっただけということでしょうか。

阪本公民館長

熱中症になられた方は居られなかったと認識しておりますが、冬の寒い時期に、もう少し暖房を入れてもらえないかというお話から、この質問に繋がりました。それにつきましては、既に対応済みでございますが、マニュアルを作り、今後も引き続き対応していただくようにという趣旨からこの質問になりました。

山元委員

マニュアルは作っていかねばならないと思いますが、そういう意味では、学校

教育で体育をするときにもマニュアルがありますので、参考にされればと思います。おそらく数値化もされていたかと思います。

阪本公民館長  
芝本教育長

はい、参考にさせていただきたいと思います。

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料2、小学校給食について、何かご質問等はございませんか。実際には、トラブルは減少しているのですね。

金鋼教育総務部理事

1学期は確かにトラブルが発生しておりましたが、以降の2学期、3学期は減少し続けております。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料3、交通安全対策について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第31号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第32号、富田林市部活動の在り方に関する方針について、教育指導室より説明をお願いします。

西岡教育指導室参事

それでは、富田林市部活動の在り方に関する方針について、ご説明をさせていただきます。部活動の在り方に関しましては、平成30年の3月にスポーツ庁より、平成30年の12月には文化庁より、運動部活動や文化部活動の在り方に関するガイドラインが示されました。これらのガイドラインでは、各都道府県や市町村でも、部活動の在り方に関する方針を定めるよう示されておりますことから、本市におきましても2月下旬に出された「大阪府部活動の在り方に関する方針」や国のガイドラインの内容をふまえ、学校とも協議を重ねながら、策定を行ったものとなります。

本方針の策定の趣旨につきましては、主に2点あり、1つは「生徒のバランスのとれた心身の成長を促すために、適切な休養日等を設定する」ということであります。2つ目は「教職員の長時間勤務の改善を図る」ということで、特に、中学校におきましては、部活動の指導時間が教職員の長時間勤務の一つの要因とされておりますことから、生徒にとっても、指導する教員にとっても、それぞれに望ましい環境を構築するという観点で設定しております。

また、本方針で掲げている内容といたしましては、主に3点ございます。一点目は、生徒の健全な成長の観点から、休養を適切にとるということ、二点目は、週当たり2日以上休養日を設けるということになります。但し、週末に、試合や大会等に参加するなど活動を行った場合は、休養日を他の日に振り替え、年間で104日以上休養日を設けることとしております。次に、三点目は、1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うこととしております。

こうした市の方針をふまえ、各校でも学校の部活動に係る活動方針を策定し、取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。以上で、説明を終わらせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、報告第32号につきまして、何かご質問等はございませんか。

仲野委員

大きく二点あります。まず、2ページの1(1)のアに、毎年度、活動方針を策定して公表すると記載されていますが、これは良いことだと思います。公表しなければ、なし崩しになる恐れもありますので、とても良いことだと思います。イでは、活動計

画を作成し、校長に提出するとありますが、生徒のためだけでなく、教職員の長時間勤務の改善を図るためにこの取り組みを進めるのに、先生方が活動計画を作成するために多くの時間を割くことは、この方針の意味がなくなってしまうので、効率的に計画を作成でき、チェックできるようにしていただきたいと思います。二点目は、3ページの3、適切な休養日及び活動時間の設定で、これはお尋ねしたいのですが、具体的に記載されている週当たり2日や年間104日以上休養日について、この数値は富田林市だけでなく南河内全域、もしくは大阪府全域で共通の数値なのでしょうか。

西岡教育指導室参事

休養日については、基本的には国が定めたガイドラインに則って定めることとなっておりますので、国のガイドラインや府の方針も踏まえて設定しております。

南 委 員

この休養日の日数2日というのは、あくまでも子どもの休養が主たる目的でしょうか、先生方の働き方改革や長時間勤務の改善ということでしょうか。

西岡教育指導室参事

まずは、子どもたちに適切な休養日を設けることで、食事や睡眠、学習などバランスの取れた生活を送ることができるようにするということが、その趣旨でございます。

南 委 員

学校の先生は週休2日制ではないということでしょうか。土曜日、日曜日どちらかに必ず部活動があるのですか。

西岡教育指導室参事

試合が無ければ、部活動が無いようにも設定できます。

南 委 員

平日に部活動をして、土曜日、日曜日は無いということも設定できるということですか。

西岡教育指導室参事

はい、可能でございます。

芝本教育長

具体的に、大阪府と本市方針の違いはどこでしょうか。

西岡教育指導室参事

ほぼ変わりはありませんが、試合等で、土曜日、日曜日に活動したとしても、年間で104日以上休養日を設けるという形で設定させていただいております。

勝山委員

年間で104日というのは、富田林市独自の設定なのですか。

西岡教育指導室参事

年間で約52週となりますので、52週に週当たり2日間の休養日をかけて、104日となります。

勝山委員

この日数は国のガイドラインに記載されているのですか。

西岡教育指導室参事

大阪府がガイドラインとは別に部活動の方針に関するQ&Aを作成しており、そちらを参考にさせていただきました。

芝本教育長

この方針を学校に提示したときに、どのような意見がありましたか。

西岡教育指導室参事

学校とは何度も協議を重ねさせていただきましたが、部活動の在り方につきましては、様々な意見がございます。活動の日数が少なくなることによって、子どもたちが自己実現できる機会が減ったり、試合に満足に望めなくなるのではないかと危惧される声がある一方で、教員は、部活動以外の業務もあることから、一定基準が決まることは良いことだという意見を持っている先生も居られます。そのような中ではありますが、子どもたちのためにということが第一でございますので、丁寧な説明を行い、保護者や子どもたちの理解を得ながら、進めていく必要があると考えております。

芝本教育長

4月からこの方針で実施するということですね。例えば、今後保護者から様々な意見が出てくることもあるということですね。

西岡教育指導室参事

この方針が実施されますのは4月からとなりますので、4月以降に様々な意見をお伺いすることも想定しております。方針の2ページの最初に記載しておりますように、1、適切な運営のための体制整備の(1)部活動の方針の策定等のアに、校長は本方針に則り毎年度という言葉が入っております。これは毎年度、活動方針の在り方を見直しながら、進めていくという形になっておりますので、より良いものに改善していければと考えております。

勝山委員

この公表というのは、どこに公表するのですか。学校の生徒全員に公表するのですか。

西岡教育指導室参事

こちらにつきましては、生徒、保護者に周知するとともに、学校のホームページでも公表いたします。

芝本教育長

他に、何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、報告第32号につきましては、これで終わります。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただきまして、ありがとうございました。これで、平成30年度3月の定例教育委員会会議を終了いたします。